

天童市

地域包括支援センターニュース

～地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です～

内 容

- ・介護保険関係のサービスについて
- ・新型コロナウイルスに関する詐欺に注意！
- ・熱中症に注意

39号

令和2年7月



相 談 窓 口

天童市地域包括支援センター 中央

天童市老野森二丁目6番3号

☎ 023 - 658 - 8190

HP <http://www.tendo-shakyo.or.jp/>

担当地区 [天童中部・天童北部・成生
津山・田麦野・山口

天童市地域包括支援センター めいこうえん

天童市大字矢野目 150 番地

☎ 023 - 664 - 0600

HP <http://meikouen.or.jp/>

担当地区 [天童南部・蔵増・寺津
高揃・長岡・干布・荒谷

地域にお住まいの高齢者の皆さんやご家族、地域住民の皆さんの保健・福祉・介護について様々な相談をお受けします。

秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

介護保険サービス紹介

介護保険サービスを利用するには、**要介護認定**を受け「**介護や支援が必要である**」と認定される**必要があります**。その後、ケアマネジャーにケアプランを作成してもらい利用開始となります。

申請、ケアマネジャーの選定は、**地域包括支援センター**までご相談ください。

今回は、介護保険で利用できるサービスをご紹介します。事業所については、別添の「**天童市内介護保険サービス事業所一覧**」を参照ください。



介護サービス


サービス名	サービス概要
通所介護 (デイサービス)	食事・入浴・機能訓練 などを日帰りで受けられます。 (天童市内には、運動に特化した事業所など、それぞれに特色があります。)
地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模なデイサービスで、 食事・入浴・機能訓練 などを日帰りで受けられます。
認知症対応型通所介護	認知症と診断された高齢者 が 食事・入浴・機能訓練 などを日帰りで受けられます。
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、 食事・入浴・機能訓練 などを日帰りで受けられます。利用するには、 主治医の許可 が必要です。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所して、 食事・入浴・機能訓練 などを受けられます。
短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、 医療によるケア・入浴・食事・機能訓練 などを受けられます。
訪問介護 (ホームヘルパー)	ホームヘルパーに自宅に訪問してもらい、 身体介護 や 生活援助 を受けます。 (身体介護：食事、入浴、排泄のお世話、衣類やシーツの交換など) (生活援助：住宅の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理など)
訪問入浴介護	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、 入浴の介助 を受けます。
訪問看護	看護師 などに訪問してもらい、 療養上のお世話 や 必要な診療の補助 などを受けます。利用するには、 主治医の許可 が必要です。



サービス名	サービス概要
訪問リハビリテーション	リハビリの専門家に訪問してもらい、自宅でリハビリを受けます。
小規模多機能型居宅介護	小規模な住宅型の施設への 通い ・自宅に来てもらう 訪問 ・施設に泊まるなどのサービスが柔軟に受けられます。
福祉用具貸与 福祉用具購入 住宅改修	<ul style="list-style-type: none"> 自立した生活をするための福祉用具を借りられます。 トイレ、入浴関連の福祉用具を買うための補助が出ます。 より安全な生活が送れるように住宅を改修するための補助が出ます。

※要介護度や身体の状態など利用の条件があります。
※福祉用具購入、住宅改修には申請が必要です。


施設サービス

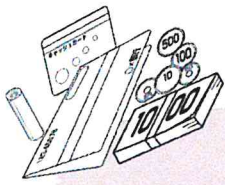
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場(住居)で、 食事・入浴・機能訓練 などが受けられます。要支援2の方から利用できます。	
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入所して 食事・入浴・機能訓練 などを受けられます。施設には、 介護付きの施設と外部サービス を利用する施設があります。	
介護老人保健施設	病状が安定し、 リハビリに重点を置いた介護が必要な方が対象 の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。要介護1の方から利用できます。	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象 の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。原則、要介護3以上の方が対象です。	
地域密着型介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員29人以下の 小規模な介護老人福祉施設 で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。原則、要介護3以上の方が対象です。	

天童市の独自サービス(要支援1・2、事業対象者の認定が必要)

コツコツ運動教室	足腰の衰えを感じ始め、生活機能が低下する恐れのある方が対象の教室です。専門家の指導のもと高齢者向けの筋力トレーニング機器を使った運動を短期間(3ヶ月・6ヶ月)で行います。
あっぱれ元気教室	市内の接骨院や整骨院で簡単な筋力トレーニングやレクリエーション、脳トレなどを行い、 心身の機能低下を予防する目的 の教室です。
ショッピングリハビリ	お買い物の外出にお困りの高齢者を対象とした事業 です。広いスーパーを歩きながら楽しくお買い物をする事で、健康増進・外出・社会参加などを支援します。

65歳以上のすべての人を対象としたサービス

一般介護予防事業	市内在住の 65歳以上対象 の教室で、 1ヶ月の期間 で運動教室や温泉教室など気軽に介護予防に取り組むことができます。(一部70歳以上対象の教室あります。)	
----------	--	---



新型コロナウイルス給付金を 装った詐欺に注意!!



新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金の手続きに関し、行政や公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール等で個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。個人情報は教えないようにしましょう。

少しでもおかしいと感じた場合やトラブルに遭った場合は、早めに消費生活センター等にご相談ください。

出典元：国民生活センター 見守り新鮮情報

天童市役所1階 天童市消費生活センター
☎654-1111(内745)
消費者ホットライン 188(局番なし)

令和2年度の熱中症予防行動

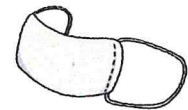
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動の主なポイントです。高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分注意しましょう。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、マスクをはずす



3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2Lを目安に、大量に汗をかいた時は塩分も補給



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で適度に運動を

出典元：環境省・厚生労働省

令和2年度の熱中症予防行動